

審議会等の会議結果

1 会議の名称	令和2年度第2回津市環境審議会
2 開催日時	令和3年1月13日（水曜日） 午前10時から正午
3 開催場所	本庁舎 8階 大会議室A （津市西丸之内23-1）
4 出席した者の氏名	（津市環境審議会委員） 加藤忠哉、北村早都子、青山泰樹、笈晴、木原剛弘、西口恵子、 畑井育男、堀川正代、前川秀子、三ツ森一雄、森秀美、横山勝代、 吉岡正之 （事務局） 環境部長 木村重好 環境施設担当理事 兼平浩二 環境部次長 辻岡賢二 環境政策課長 吉住充弘 環境施設課長（兼）リサイクルセンター所長・一般廃棄物最終処 分場所長・安芸津衛生センター所長 今井一則 ごみ焼却施設担当副参事（兼）西部クリーンセンター所長・クリー ンセンターおおたか所長 川本勝久 林業振興担当参事（兼）林業振興室長 野村尚生 環境政策課調整・企画管理担当主幹 江角綾子 環境政策課環境共生担当主幹 瀬田義久 環境政策課主事 濱口智寛 環境政策課主事 遠藤志乃
5 内容	(1) 津市地球温暖化対策実行計画（案）について (2) その他
6 会議の公開・非公開	公開
7 傍聴者の数	0人
8 担当	環境政策課企画管理担当 電話番号：059-229-3139 E-mail：229-3139@city.tsu.lg.jp

議事の内容 下記のとおり

事務局（江角）	<p>お待たせいたしました。定刻になりましたので、ただ今から、令和2年度第2回津市環境審議会を開催いたします。</p> <p>委員の皆様には、大変お忙しい中、ご出席を賜り、ありがとうございます。</p> <p>審議に入るまでの間、進行役を務めさせていただきます環境政策課の江角でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>なお、本日、所用により、「三重県環境生活部環境生活総務課長 朝倉玲子様」「津市自治会連合会副会長 太田増一様」「三重大学名誉教授 大原興太郎様」「獣医師 橋爪俊裕様」「三重大学大学院工学研究科教授 前田太佳夫様」「津安芸農業協同組合経営管理委員会会長 水谷隆様」に、おかれましては、欠席とのご報告をいただいております、「環境省中部地方環境事務所 環境対策課長 萩ノ脇裕司様」の代理で、オブザーバーとして「古賀様」がみえています。</p> <p>それでは、初めに会議の開催にあたりまして、環境部長から挨拶させていただきます。</p>
環境部長	<p>おはようございます。年始早々の会議でお世話になります。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>ご承知のとおりコロナが再拡大をしている状況でお集まりいただいたわけですが、本日議題としていただく地球温暖化対策実行計画は、法定で策定しなければならないものでございまして、地球温暖化対策の推進に関する法律の規定に基づき津市でも現在策定しているものが、今年度末をもって計画期間を終えるものです。令和3年4月以降の将来に向けてどのように本市において地球温暖化対策を講じていくのかという計画を皆様の忌憚のないご意見を頂戴しながら、時期が非常に切迫している状況で皆さまにお願いをさせていただくという点においても非常に恐縮をしておりますが、折しも、国においても昨年10月の臨時国会において2050年カーボンニュートラルの宣言をされました。世界においても、2015年のSDGs 誰一人取り残さない開発目標が提唱され、同年、パリ協定が打ち出されました。また、国においては、石炭火力等原子力の影響もございまして、中々具体的なものがでていなかった中で、昨年末、カーボンニュートラルが宣言されました。それから、三重県においても計画を策定中ということでございます。</p> <p>そこに、コロナの影響も相まって、我々の作業も鈍ってしまったというところも皆さまにお詫び申し上げます点ですが、今年度末までの計画策定に向け、皆さまのご意見を頂戴したいということで、お集まり願いました。</p> <p>どうかよろしくお願い申し上げます。</p>

事務局（江角）	<p>会議に入ります前に、事務局職員の紹介をさせていただきます。</p> <p>（以下事務局紹介）</p> <p>なお、部長及び次長は他の公務が重なりましたので、ただいまから約 20 分程度退席させていただきます。</p> <p>それでは、審議に入ります前に、お手元に配布してございます、本日の会議資料の確認をお願いしたいと思います。</p> <p>まず始めに、本日の「事項書」でございます。</p> <p>次に、「津市環境審議会に係る意見シート」「津市地球温暖化対策実行計画（案）」、事項 2 で使用いたします「資料一式」でございます。</p> <p>そして、1 月 7 日付けで郵送いたしました、「津市地球温暖化対策実行計画（案）の概要」「津市における削減量の推計（区域施策編）」「津市地球温暖化対策実行計画（案）の本文訂正該当箇所（20～22 ページ）」の以上 6 点でございます。よろしいでしょうか。</p> <p>続きまして、会議の成立について、ご報告申し上げます。津市環境基本条例第 20 条第 2 項におきまして「審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。」と定められております。</p> <p>本日、20 名の委員のうち 14 名の委員にご出席いただいておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。</p> <p>当審議会につきましては、津市情報公開条例第 23 条の規定に基づき、公開することとし、一般市民の方の傍聴席を設けるとともに、会議の結果につきましても、会議の議事録といたしまして、発言者の氏名を含め、公開することとなりますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>会議の議事録につきましては、津市のホームページ上で公開させていただきますのでご了承ください。</p> <p>それでは、「津市環境基本条例」第 20 条により、会長が議長をつとめていただくことになっておりますので、ここからは、加藤会長に議事進行をお願いします。</p> <p>それでは、加藤会長よろしくお願いいたします。</p>
加藤会長	<p>はい。それでは 2021 年の 1 月におきまして、昨年 2020 年は新型コロナで大変な状況になりまして、その上に 2050 年までにカーボンニュートラルという人類にとって最大の課題が総理大臣によって宣言をされております。</p> <p>簡単に申せば、カーボンニュートラルというのは、要するに地球ができてからそこに繁栄した植物が全部原料（動物も含めて）、それが化石燃料になっているわけです。これは所謂、昔からの人間が蓄積したと言うよりは、自然界が蓄積した、言ってみれば膨大な太陽エネルギーの貯金です。</p>

その貯金を産業革命という名前でもって放蕩息子である現在の我々がそれに手を付けて浪費している。その結果として自然界で循環をしていたCO2というのは実は循環以上に使ってしまったということ。単純に言いますと、だいたい海が150億トンぐらいの吸収力があります。(私の記憶が確かかどうかわかりませんが…)化石燃料が50億トンぐらい余分に炭酸ガスを出しております。その結果としての温暖化ですので、実際に簡単にカーボンニュートラルというのは、化石燃料をエネルギー源として一切使わない生活をどうするかということになります。すなわち、今言われておりますように、例えば期待をしている水素のエネルギーを考えた時に、水素というものを作るためにはエネルギーが要るわけです。そのエネルギーを、例えば化石燃料を原料として作ったのでは何の意味もないということになります。ですからきわめて重大で、ほとんど人類にとっては「生活を止めろ」と言われているのに等しいかと思しますので、皆さんの知恵を出し合ってなんとかそれに近づくような答えを探したいと思っております。

それでは環境基本条例の規定によりまして、私が議長を務めますのでよろしくをお願いします。

それでは、本日の議事録署名人を僭越ではございますが、私の方からご指名させていただきたいと思っております。

木原 剛弘委員、西口 恵子委員にお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

それでは、お二人よろしくお願いいたします。

本日の審議事項は、「津市地球温暖化対策実行計画(案)について」でございます。時間に限りがある中でございますので、進行につきまして、ご協力をお願いいたします。

それでは、事項1に入ります。

「津市地球温暖化対策実行計画(案)について」でございます。前回は概要の説明に終わりましたが、今回は計画の本冊について事務局から説明を受けます。

それでは、説明をお願いします。

環境政策課長

地球温暖化対策実行計画(案)について、昨年末に一度本冊を送らせていただきました。ただし、区域施策編における削減目標数値が算定中ということで抜けている状態で送らせていただきました。そして、年明けにA3の表と概要版ということで数値37%削減ということで送らせていただいております。そこで、本冊の方の数値を入れたものも同時に送らせていただきましたが、今日は改めて37%という数値を入れた本冊もお手元にお配りしましたのでよろしくお願いいたします。

それでは、前回の審議会では概要版をご説明しましたが、津市地球温暖化対策実行計画（案）について、ご説明申し上げます。

まず目次をご覧ください。目次にありますように第1章及び第2章で基本的事項と温暖化の国内外の状況について、第3章から第6章までが市全域の温室効果ガス削減に関する施策である「区域施策編」、第7章から第10章までが津市役所の業務における削減に関する施策である「事務事業編」となり、その両方を合わせた計画となっております。

それでは第1章よりご説明いたします。1ページをご覧ください。第1章「実行計画の基本的事項」は、計画の目的、計画の構成、計画の目標と期間、上位計画や関連計画との関係についてです。計画期間は令和3(2021)年度から令和12(2030)年度までの10年間、削減目標は平成28(2016)年5月に閣議決定された「地球温暖化対策計画」に基づき、令和12(2030)年度における平成25(2013)年度比の削減量といたします。

3ページをお願いします。第2章「温暖化の現状と国内外の動向」は、地球温暖化の現状とその影響、現在の計画を策定して以降の世界や日本の温暖化対策に関する動向についてを記載しています。3ページから5ページにかけて、世界、日本の年平均気温差、津市の平均気温や猛暑日日数、熱帯夜日数のグラフを用いて、温暖化の現状を表しています。5ページから6ページにかけて、温暖化対策の国際的な動向と「パリ協定」、温暖化問題とSDGsの関係について、7ページから8ページにかけて、国内の動向として国の「地球温暖化対策計画」の中で、平成27(2015)年7月に国連に提出された「日本の約束草案」を踏まえ、中期目標として令和12(2030)年度において平成25(2013)年度比26%という温室効果ガス排出量の削減目標を設定されていますが、昨年10月の臨時国会で行われた菅総理の所信表明演説において、令和32(2050)年に温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルの実現を目指すことを宣言したことから、国の「地球温暖化対策計画」の削減目標については、現在、環境省を中心に見直しが行われており、その動きが一層加速しています。また、8ページでは昨年来の新型コロナウイルスの温暖化対策への影響について、9ページでは気候変動が気候危機として強調され、緩和策に合わせて適応策が求められています。適応策に関する検討及び準備については今後の課題であります。

11ページをお願いします。第3章から第6章までは、区域施策編についてです。区域施策編における削減対象の温室効果ガスについては、日本の温室効果ガス排出量の90%を占め、市民の日常的取組により削減が可能な二酸化炭素とします。

第3章「温室効果ガス排出量の状況」は、津市域における温室効果ガス排出量の現状についてです。12ページに津市の部門別CO₂排出量の推移

が、13 ページにはこれに対応したエネルギー消費の推移を示しています。以下 18 ページまで部門ごとの排出量推移を検証し、現在の実行計画における温室効果ガス排出量の削減目標である、令和 2 (2020) 年度に平成 21 (2009) 年度比 30%削減が、東日本大震災の影響を受け石炭火力発電量が増加したことに伴う電源構成の変化、国の景気刺激策による製造業の活性化及び大規模事業者への自主的取組を促す啓発の不足により、現在把握できる最新年度である平成 28 (2016) 年度において、8.4%増加している現状です。19 ページから 20 ページには津市域の再生可能エネルギー「太陽光発電」「風力発電」「バイオマス発電」の状況について、津市の導入量が他市と比べて多いことを記載しています。基本的に FIT 制度によりすべて中部電力へ売電をしているもので、中部地区の電力における CO2 排出量削減には貢献しておりますが、津市の削減分となる地産地消のエネルギーとはなっていません。

21 ページをお願いします。第 4 章「二酸化炭素排出量の将来推計と計画の目標」は、先日追加資料で送付させていただきました。算定作業に時間がかかり申し訳ございませんでした。国の「地球温暖化対策計画」及び現在三重県が策定中の「三重県地球温暖化対策総合計画（仮称）」の削減目標などを踏まえ、目標を 37%削減と設定しました。現状趨勢である BaU 推計数値と、対策による削減を合わせたもので、人口減などによる活動量や自動車保有台数の減により、産業部門や運輸部門で減少が見込まれ、現状趨勢の合計で約 10%の減少となる見込みです。これに対策による取組分約 27%の削減分を合わせた目標数値です。

24 ページをお願いします。第 5 章「二酸化炭素排出抑制に関する施策」は、区域施策編における温室効果ガス排出量の削減目標を達成するために実施する施策です。26 ページにかけて、国の「地球温暖化対策計画」及び県の「三重県地球温暖化対策総合計画（仮称）」における削減方策の津市における効果量の推計を、以下 29 ページにかけて津市における取組による削減量を算定しています。削減対策の中身については、A3 縦書きの追加資料にあります。後ほど担当から詳しく説明します。29 ページから 33 ページにかけて特に市民が日常的に取り組みやすい省エネと節約について記載しています。小さなことの積み重ねではありますが、目安として 1 世帯がこれらの省エネにコツコツ取り組んでいただくと、使用方法の改善により、1 年に CO2 を約 530 キロ削減でき、家計は年間で約 30,000 円の節約となります。参考に資源エネルギー庁の HP ではその他の取組事例も紹介されております。33 ページから事業者による取組、35 ページからは津市の施策としての取組を記載しています。36 ページから地域特性を考慮した施策として、(1) 再生可能エネルギー及び省エネルギー設備の推進、(2) ごみ分別及び資源化による焼却プラスチック削減、(3) 吸収源の確保の 3 点

を記載しています。

再エネ省エネの普及促進のため、事業者の積極的導入により拡大してきた再エネ施設、また今後新たな施設設置及び適正な運営について、市民の理解と事業者への指導、さらに市の新エネ補助金がより多くの方に利用されるように、スマホアプリのインフォメーションなど新たな機能も含め、様々な媒体を使用してこれまで以上に積極的に広報啓発していきます。出前講座である「ごみダイエット塾」や、リサイクル推進の「リサイクル資源回収活動報奨金」「くるりんペーパー」等により、ごみの資源化・減量化によってごみ総排出量とプラスチック焼却量を削減し、CO2 排出削減に取り組めます。

森林吸収源の有効利用として、適正な間伐作業を推進し、森林を良好な状態に保ち CO2 の吸収源の確保にも取り組めます。

39 ページをお願いします。第 6 章「計画の推進体制と進行管理」は、区域施策編における推進体制や点検評価の方法などについてです。温室効果ガス排出量の削減のため、市民・事業者・市が協力し、かつ継続して排出抑制の施策に取り組み、その進行管理は P D C A サイクルにより行います。市 HP など公表し市民の温暖化防止に対する意識啓発を図ります。

40 ページをお願いします。第 7 章から第 10 章までは、事務事業編についてです。事務事業編における削減対象の温室効果ガスについては、津市の事業実施に伴い発生する二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素及びハイドロフルオロカーボンの 4 種とします。

第 7 章「温室効果ガス排出量の状況」は、津市の事務事業における温室効果ガス排出量の現状についてです。現在の実行計画における温室効果ガス排出量の削減目標は令和 2 (2020) 年度に平成 24 (2012) 年度比 20%削減としていましたが、東日本大震災の影響を受け石炭火力発電量が増加したことに伴う電源構成の変化、また平成 28 (2016) 年度に津市リサイクルセンターが稼働して以降、汚れが取りきれない容器包装プラスチックは可燃ごみとし、焼却を行っていることにより、温室効果ガス排出量は把握最新年度である令和元 (2019) 年度において、平成 24 (2012) 年度比 9.9%増加しております。市の事務事業における温室効果ガス排出量の約 50%が一般廃棄物の焼却に伴うものであり、更なるごみの減量、分別を進めていくことが重要です。

44 ページをお願いします。第 8 章「温室効果ガス排出量の削減目標」で、市の事務事業における温室効果ガス排出量の削減目標は令和 12 (2030) 年度に平成 25 (2013) 年度比 30%削減とします。基準年度比で約 22,000t 削減を目標としています。取組の内訳が第 9 章になります。

46 ページをお願いします。第 9 章「目標達成に向けた取組」は、事務事業編における温室効果ガスの排出原因の大半を占める「電気の使用」、「燃

料の使用」及び「廃棄物の焼却」に係る削減量を算定し、その積み上げによって、約 22,000 トンを削減します。温室効果ガス排出量の削減に必要な施策を、「運用改善」、「設備更新」、「再生可能エネルギーの導入」及び「ごみの資源化及び減量化」の 4 つの措置に分類します。特にごみの資源化・減量化にはこれまで以上に力を入れ、ごみダイエツト塾で分別指導と共に、温暖化への影響についても伝えていくようにします。

53 ページをお願いします。第 10 章「計画の推進体制と進行管理」は、事務事業編における推進体制や点検評価の方法などについてです。実行計画の実効性を高めるため、津市環境マネジメントシステムを実施することにより、職員全員が関連する取組を実践できる体制を構築します。その進行管理は P D C A サイクルにより行い、また、今年度より導入した、
ラ ッ プ ス
L A P S S（地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム）の活用によって各部局の取組に対する自主的管理を促進します。

最後に今後のスケジュールですが、1 月から 2 月にかけてパブリックコメント期間とし、いただいたご意見を 3 月に集約して、修正を加えた最終案を、年度末に皆様に送付させていただく予定です。

それでは引き続き、担当から詳細を説明させていただきます。

環境共生担当
主幹

津市地球温暖化対策実行計画（案）について、年明けに送付しました追加資料のうち A3 縦の「津市における削減量の推計（区域施策編）」をご説明申し上げます。

この推計については、市域全体の削減対策である区域施策編の削減目標を、基準年度比で 37%削減とする目標の内訳になります。

それぞれの排出部門別で削減量を推計し、合計していますが、さらに、対策の内容、削減量、取組み実施主体、津市の取組方針がそれぞれ記載してあります。たとえば「民生家庭部門」の「住宅の省エネ化」では新築住宅や既存住宅の省エネ基準適合や断熱改修の推進について、国、県、市ともに取り組み、合計で 24,900 トンの削減を見込んでいるという内容です。津市では新エネ補助金や省エネナビ、ZEH や HEMS の紹介により住宅の省エネ化を推進していきます。

市の独自の具体策として、ごみダイエツト塾など出前講座で分別と資源化を推進し、廃棄物を減らし、プラスチックの焼却による CO2 排出を削減します。

国及び県の取組が市域で効果的に実施されるように、市の方でも十分連携して、広報啓発を行っていきます。

これまでも広報啓発は行ってきましたが、今回はごみ分別アプリ「さんあ〜る」のインフォメーション機能を利用し若者への啓発を強化します。

<p>加藤会長</p>	<p>昨年末時点のアプリ登録者が約 11,000 人となっています。またイベントでの広報も例年参加している三重県「環境フェア」、津祭り、農業まつりに加え、これまで参加していなかった三重県環境学習センターの「エコフェア」へも参加し、PR していきたいと考えています。</p> <p>それでは事務局からのご説明をいただきましたので、皆さまのご意見・ご質問などございましたら、手を挙げてお願いをいたします。</p>
<p>覧委員</p>	<p>公募の覧でございます。</p> <p>私はこの津市が合併以来、環境政策の部分についてずっと関わらせていただけてきております。その中に特に近年、環境政策課の皆さん方のほんとに精力的な形でやっていただけて敬意を表したい。特に細かな資料やデータを出していただけていることに本当にありがたく思っています。そうした形でこれからもお願いしたいのですが、冒頭に会長さんお話しありましたように、かいつまんだ形でよくわかったのですが、今回の問題はとてつもなく大きな課題に立ち向かっていくということになると思います。地球環境の問題ということで。そんな中で今後どのようにして、私たちも当然やりがいがあると思うのですが、これから 30 年後の県都津市の環境を、「良い環境になってほしい」と夢を描いてするしかないと思います。</p> <p>そうした中で、特に大事なことは次の時代の子どもたちに託していくということ、そうした土壌作りを私たちが今、していくことが大事じゃないかというふうに感じております。今回の計画の中で意見としたいのは、一つは 35 ページの部分でございます。子どもたちのことで、環境教育や環境学習の推進、ここに一つ大きな肝があるように思います。そこで今回の中で見させていただいて、とっても良いなあと思うことは、最初の（ア）の部分で対象者がかなり絞られてきていることです。つまり小学校高学年から中学生を対象にしたということ、往々にして環境教育、いずれもそうなのですが低学年とかは割とやりやすいです。私もいろいろなかたちでやっているのですが、特に小学四年生までの子どもたちはギャングエイジと呼ばれていて、とても興味があるので色々やりやすいのですが、高学年以上まして中学生等になるといろんな部分があって、なかなか参加してもらえない、どのような参画をするかということ。でもこの頃からとっても大事な部分だと思います。そこで、どのようにそういう年代に参加を促進していくかということをしていって欲しいなと思います。そうしたときに子どもたちが環境学習の成果を得るためには、往々にて環境学習は情感・エモーションに訴える部分、言い聞かせたり、話をしたりはとっても大事、例えば「宇宙船地球号の乗組員として地球を守ろうね」とか「青い地球を大切にしようね」とかの情感・情緒に訴える部分はとっても大事なことで</p>

すが、それで終わってしまっているとなかなかこれからの、会長さんのお話しにありましたような、歴史的なことも踏まえて難しい部分になってくると思います。そこには科学的な知見、科学というものを加味した教育手法というものをしていけないことには、なかなか進化していかない。次代を担う子どもたちの行動変容も含め、先ほど瀬田さんが「啓発」と言われましたけども、そこらがとっても大事なことだと思います。

そのために、その手法として言い聞かせてするということ、主体・対象の学習者が受動的・受け身的になってしまっただけでは絶対ダメだと思います。やっぱり「主体的に学ぶ」・「主体的に考える」・「主体的に思考する」ことが大事なので、そこにはディベートをしたり・ロールプレイングやワークショップやあるいは観察や実験や、いろんな手法を取り入れながらしていく、つまり指導者の養成、指導者というものがとても大事なものになってくると思います。そうしたものをきちんとした形でしていかなければならないのではないかな。幸い、高田高校が素敵なことを今年やってくれています。そうした若い世代をいかに取り込んだ、そして能動的に、自らの問題として・自ら課題として取り組むような形にしていく、そこらを文面だけではなく、長いことになるかもしれないけど具体的にしていってほしい。そのためには指導者の養成・発掘、そこらを年次計画の中にきちんとしていくということ、色んな諸機関とも連携しながら、瀬田さんは三重県環境学習センターと言われましたがそれもありますし、四日市も素敵にやっています、あるいは学校機関、それらも常に情報を取り入れることが大事じゃないかと一つ思います。

二点目は本冊の37ページの部分に関わってのところ、「地域特性を考慮したその中のごみの分別」は市民の理解を得るのがとても大事。ただ、私たちの耳に入ってくる今回の津市の部分の中で、地域住民の人たちの「公平公正」ということ、そこがないことには、津市の環境政策を実行していくためにはやっぱり市民の理解・信頼を得ることはできないと僕は思います。特にこれからはコミュニティ・各自治会・各自治会単位の中でどのようにしていくかということ、そういうコミュニティの取組を地域の中でやっていくことが一番大事、そのためには市政の回復・市政の取組・公平公正な民主主義的な市政が行われていくことがとても大事。そこらをこれからも含めた形で一つ一つ丁寧にしていかないことには、地域住民の皆さんの胸に落ちない、ここからの行動変容もできないと考えているわけですが、そうした中で初めて計画が推進していくのではないかなと思いました。以上です。

加藤会長

どうもありがとうございました。他にご意見は。

吉岡委員	<p>今の件に関してではなくてもいいですか。全体的に案を見せてもらって、ちょっと直して欲しいところがあります。これはよくわからないですけど6ページの図の2-6はホームページからと拾ってきたと書いてあるんですけど、ホームページはアドレスを書いてもらわないとわからないと思います。17（の目標）の後ですね、今これ丸いバッジ（SDGs バッジ）がありますが、これ（バッジ）になっている。これは去年の7・8月ぐらいに変更になっていると思います。</p> <p>あと、非常にいいなあと思ったのは29ページのエアコンの使用の改善とか、他にいろいろ書かれているのですが、二重のマスで（囲って）、こういうものをいつでも活用できるように下敷きみたいなものを作って、最低でも小学校中学年ぐらいが理解できるようなものを持っていってもら。もし2050年になれば、今の子どもたちは大人になって、自分の子どもがそれぐらいになると思うのですが、活用しやすいように、もうちょっとイラストなんかを入れてダイジェストにしてもらったらいいかないかと思います。</p> <p>それから39ページがよくわからなかったのですが、図の6-1、ここでPDCAと書いているのですが、わかりにくいかわかりませんが継続的な改善で見直しを「Action」と書いているのですが、「Act」になるんですよね。これは何がおかしいかと言うと全部動詞のはずです。「Do」は実施運用する、点検するは「Check」、見直しは見直しするなのでこれは「Act」だと思います。「Plan」も動詞だと思います。そういうところがちょっと気になっております。53ページの図もそうで、ちょっとその辺が気が付きましたので直してもらったらいいかないかと思います。以上です。</p>
加藤会長	よろしいですか、どうぞ。
西口委員	すみません、「白塚の浜を愛する会」の西口と言います。私が今まで活動してきた内容と違って、難しくてわからないので教えてもらいたいのですけど、質問でもいいでしょうか。
加藤会長	どうぞ。
西口委員	この環境審議会の中の委員さんの中でこういう温暖化に関して専門というのでしょうか、詳しい方は何人ぐらいみえて、その方の意見を聞いてみたいと思います。あまりにもこの実行計画案を読んでいると、難しくて、というより漠然としていて具体的ではないなあと感じたので、その専門家というか、よく知ってみえる方はこの案についてどういうふうな考えを持っているのかをちょっと知りたいなというのがまず一つです。

<p>吉岡委員</p>	<p>あと二つぐらいあるんですけど、みんな一遍に聞いてしまうとわからなくなってしまうので、まずそれを教えていただきたいなと思います。</p> <p>はい、今はあまり専門というわけではなくて、仕事もあまりやってなくてボランティアベースなんですけど、以前は IPCC 関係のコミュニケーターなんかも一応やってはありました。全体を見てやはり本当に難しいなと思いました。これ本当に全部読んでくれる人おるのかなと思って…先ほど言いましたように、二重カッコで市民ができることがいいんじゃないかなと言って、それをダイジェスト版とかにしたらどうかなという意見です。あと、いろいろ書いてあって、あとは用語説明なんかもあると思うんですけど、本当に難しくてわかりづらいんじゃないかと思うのは、やはり横文字が多いからではないかなと。本当に理解されるのかな、という気がしています。そこで全部どうのこうの言うわけではないですが、ある程度わかりやすいものにするということ、できれば市民ベースにしたほうがいいのではないかと思います。ほとんどが全部こういう風に進められているような気がします。現状はそうだと思います。以上です。</p>
<p>加藤会長</p>	<p>今のご質問がありました専門家という意味では、やっぱり大学のそういった専門の方に一度、非常に基本的なものの考え方などをご披露いただいたら良いかと思しますので、そういうことを市のほうでも考えていただきたいと思えます。</p> <p>一番大きな欠点は、環境省などがおっしゃっているように、陸上のことだけではなくて、海のこと全部一連に考えているんだとおっしゃっているわけです。例えば今の国土面積は世界で 60 番目ぐらいですね、ところが海の沿岸地域を入れていわゆる EZ と言いますか、経済圏の海の利権を入れると世界で 6 番目なんです。しかもそこで育つ海藻を食べる民族というのは日本人が一番優れているわけです。海藻というのは実は陸上の木よりも何倍も炭酸ガスを吸収して育つ、それを人間が食料として取り込むということは、ある意味では大いに推奨されるべき行動ですので、今この全体像を見ますと津市というのは相当に長い海岸線があります。その海岸線、或いはそこから漁業権のある沿岸の領域について一言も触れてないですね。これは何か市として触れていけないことがあるのかなあと理解をしているわけですが、少し勉強されると海藻の繁茂とか、今はほとんど御殿場であってもどこでもアマモが増えたら皆が「憎っくき奴が増えた」と全部刈り取ってしまうんですけども、ああいったものの炭酸ガス吸収量は我々が庭に木を植えたりするより、はるかに大きな効果があります。そういう点について、非常に身近に改良できる部分があるので、ぜひそういう観点も入れて欲しいと思えます。</p>

例えばその資料は英虞湾の汚染を解決するために5年間、国から大きな予算が出て、それで英虞湾の環境改良をやった、その私が責任者なんですけど、その時の膨大な資料がたぶんに県庁にきちっとまとまっていると思いますので、海の役割をもう少し研究して欲しいと思います。

もう一点は私、実はいろんなところで環境の委員をしております。ある地域ではとにかく風車が回っていることが気に入らないということで、その自治体は一切自分の領域に風車を立てることを拒否した。ところが、これからカーボンニュートラルをやる時にどこからエネルギーを取ったかという、日本に残されているのが沿岸に風車を立てるのが一つの答えなんです。そういうことに対して、三重県のほうは三重大学が辛うじて研究用に1機持っていますけど、沿岸はもうほとんど今、漁業権そのもので絶対に風車が建てられない。そういうことも含めてやっぱり、市としてはちょっと大きな問題なんですけど、そういう意味で、山のほうは非常に日本でも有数の推進をされていて、大山田村に向けてほとんどの風車が三重県では建っているわけですけども、特に津市はそういうことに対して許容量が高いわけですが、とにかく地域によっては風車が建ったら、音が聞こえるから、目に入るから気に入らないという理由で、皆さんの程度の環境に対する意識で反対をされて、それが決議として出てしまうんですよね、そういうことに対して、じゃあ日本の列島の中でどうやって生きていくかということを実際に詰めて考えていただきたい、それだけです。

そういう観点から、今ご質問がありましたように非常に難しすぎる、書いてあることが。もっと単純なことなんです、カーボンニュートラルというのは。要するに単純に言えば、45億年前に地球の大気は98%炭酸ガスだったんです。それを生命が誕生したことによって、全部太陽エネルギーを使って水と炭酸ガスで有機物を作っていて今の世の中があるんです。その有機物を作った時の過去の貯金を化石燃料として地層に入っていたものを我々が見つけ出してそれを浪費している。我々の生活はまさに放蕩息子がやっている。私も一生科学に関係していましたが、よくよく考えてみたら、それ（化石燃料）をいかに効率的に使って、人類の役に立つかということしか目指さなかったのが今の科学。その辺から考えると、それを打ち破らない限り、たぶん将来はお題目だけで終わるという風に考えます。以上です。

北村副会長

西口さん、2番目のよろしいですか。

西口委員

ありがとうございました。あまりにも難しすぎてすごい問題だとわかっているんですけど何をしたらいいかわからない感じがいます。

もう一つの質問なんですけど、第10章の「計画の推進体制と進行管理」

	<p>のことでちょっとお聞きします。さっきの説明では事務事業編ということで、津市役所が行うもの、市役所内のいわゆる環境対策、温室効果ガス対策で行うことですか。(はい。) そうなのですね。この中で環境部・実行部・監査チーム・市長・副市長ということで、サイクルになって見直しをやっていこうということなんですけど、この監査チームは市役所内で監査もするということですか、全部市役所内で治めるということなんですか。</p>
<p>環境共生担当 主幹 西口委員</p>	<p>この第 10 章の部分についてはそうです。</p> <p>これが市民か何かに降りてきて何かの役に立つことはあるのですか。津市の中で今まで CO2 削減対策を色々やってみえたと思うんですけど、そのやった中で結局増えている結果になってますよね。その増えている結果は一体何だったんだというところの治めどころが、ごみの分別をもっとしなければいけないともう一つ、2 点あったと思うんですけど、その課題があって、次をやっていこうということなんですけど、結局津市がきちんとしたというか、一応の例を持って削減に行けば、もっと市民たちも削減する方法を津市の職員さんたち自体がもっとわかるんじゃないかな。わかります言っていること。津市の中で上手く回せば、削減させるほうにいけば、市の中でも住民を巻き込んでもっと効率的に削減方法が何かできるんじゃないかと思ったんですね、課題的には一緒ですよ市民と。だから市民に降りてくる方法がないと、市の中でやって市の中で完結させるだけでは物足りないかな。私市民に降りてくるものだと思っていたので監査チームの中に環境審議委員が入るのかと思っていたから、それを質問しようと思っていたら、さっきの説明とは違ったので、市の中で完結させて終わっていくものなのか、市民に市政に反映させてくるものなのかということと、その時期をズルズルやっていたら温暖化は進んでいく一方ですよ、だから短期間に何らかのアクションを見せないダメだと思うんです。その期間もどれぐらいを考えているのか教えていただきたいなと思います。そういう質問っていいですか。(どうぞ。) そういうのダメですか。</p>
<p>環境共生担当 主幹</p>	<p>すみません、ご質問のありました 10 章の件につきましては、事務事業編で推進体制と進行管理という中で書かせていただいている部分になります。確かに西口委員のおっしゃるような市民のほうへという形にはこの部分はなっておりません。ただ、おっしゃりますように市役所内がしっかりやっていけば、それを模範といいますか、管理して市民に伝わる部分も、もちろんあると思うので、そこの部分でしっかりやらせていただくのは大切だと思っております。改めて 6 章の部分で市全域についての推進体制、あくまでの PDCA を回してということで同じ形かもしれませんが、市</p>

全域に今回の計画のことを、我々の取組も含めてしっかり PR していきながら進めていきたいというふうに考えております。

出前講座の部分も、私どもでも温暖化に係る直接的な出前講座、それらごみの分別の部分の出前講座といろいろあるかと思うんですけど、これまで、ごみはごみのことしか言ってこなかった部分もありましたので、そこら辺も反省点かと考えております。ごみの分別の中でも温暖化防止につながる、対策につながるということをしっかりと訴えかけて、より効果的な宣伝をしていきたいと思っておりますし、特に来年度はこの計画が出来て初年度になりますので、これを公表していくにあたっては、広報でも多くの紙面を使いながら、「環境だより」でも 4 月 1 日号で載せる予定をしておりますし、今言わせていただいたような多くのチャンネルを持って市民に伝わるような形で出させていただいて、ご要望があれば出向いて・説明して、最終的にこういう結果になりましたと検証をしながらホームページ等でも公表していくことを考えていますので、よろしく願いいたします。

加藤会長

それに関しまして、前は、綺麗な容器と汚れた容器と一緒に回収していましたが、汚れたものはそのまま出し下さい、それはごみとして焼却しますという形で進んでおりますけども、以前の習慣と現在の新しい規制との間にどういう関係になったかということをもとまっていたら教えていただきたい。

要するに本当に省エネになったかどうかという答えが出ていないと、家庭の主婦はいろいろ面倒臭い分別をやらされているという意識になってしまいますので、その辺は結果的に良かったか悪かったかということです。

環境政策課長

平成 28 年に汚れの取り切れない容器包装プラスチックは燃やせるごみに変更させていただいたのですが、これはリサイクルできる容器包装プラスチック、リサイクルできない容器包装プラスチックがあるんですけど、洗っていただいて綺麗なものでないとリサイクルできない状況です。そんな中で汚れたものも、綺麗なものも、混ぜて一緒のように捨てられると、綺麗なもの本来リサイクルできる綺麗なものまで汚れてリサイクルできなくなってしまうので、それなら、分別して出してもらおうと施策のほうを変更させていただきました。

ところが汚れたものは可燃ごみへという変更させていただいたのが、これまでおそらく洗って容器包装へ出していただいていた方が、洗わずに可燃ごみに出したらいいんだと思われているというか、私どもの啓発がよろしくなかったんですけども、そういう状況が起こっていて、容器包装プラ

	<p>スチックの全体の排出量が減って、可燃ごみが増えたという状況から言いますと、やはり容器包装プラスチックが可燃ごみにまわされているという状況が増えている現象が出ています。それにもなって、これまではごみダイエット塾でもごみの減量化、資源化という目的だけで啓発をしていたんですけども、今後は洗わずに出すと地球温暖化、CO2 を排出してしまうんですよということも加えて、できる限り洗ってリサイクルに回してもらおうという啓発を今後は進めていきたいと考えています。</p>
加藤会長	<p>ついでに質問します。例えば、それによってエネルギー回収率すなわち発電効率はどうなりますか、ごみ質が変わったことによって。</p>
環境部長	<p>すみません、中座して申し訳ございませんでした。</p> <p>今、会長がおっしゃられたことについて、現状は細かく数値化して出しではないんですけど、年間津市でごみを収集して処理している量は 10 万 5 千トン、約 10 万トンなんですね。容器包装プラスチックとして収集回収している、施設への入り口ベースは約 4 千トン、全体のごみ量 10 万トンに対する 4 千トンが容器包装プラスチックとして入ってきて、それが汚いものを中間処理施設で跳ねて焼却に回す分があるんですけど、それを容器包装プラスチックとしてマテリアルリサイクル出荷するのが 2 千 100 トン、これでだいたい 52%のリサイクル率なんですね、市の施設で。そして今ご議論いただいているのが、市の施設に入ってくる 4 千トンの家庭で容器包装プラスチックではなくて可燃ごみの袋に入れて出していただくことを少なくしようという目的なわけで、何が言いたいかというと 10 万トンに対して数千トンという影響ですので、西部の 2 号炉サーマルリサイクル発電の数値で現れることの影響は如実に出ていないであろうと思われまます。</p>
加藤会長	<p>他の自治体では、今計画しているのは全部混合して燃やしたほうが、単位 1 トンあたりの発熱量が高いのでその結果として回収するエネルギーの効率が良いという。例えばお隣の松阪さんなんかは億のオーダーの電気量を収入として得ているわけです。そういうことから考えると本当に分別と言う非常に面倒臭いことをやっても、今までは実はペイしていた大部分が、容器包装プラスチックで回収していた大部分がどこへ行ってたかと言えば、ほとんど中国に輸出していた、それでお金にしていた。ところが中国は一切ごみは輸入しませんと決めました。その結果として今、全部燃やした方が結果的にはいいんだということで CO2 の回収云々よりもエネルギー回収というよりも、自分で処理しないといけないという形に各自治体が追い込まれている。</p>

での啓発は今までさんざんやってきた中で、一つ気になったのが 34 ページの市民版環境マネジメントシステムの普及啓発、これ、もうだんだんだんだんやる人がなくなってきている状況のなかで、これをまたやるのかと、入れるからには中身を見直してしっかりと皆が取り組めるようなものにしていかないと文言だけ書いてあっても何の意味もないということなんです。しっかり中身を見直して皆が取り組めるような、そしてその結果を市民一人ひとりが見える化できるようなものを作ってもらいたい。エコエコ家族の見直しはぜひやってもらいたいと思っています。

ゴミの分別や減量の話が出ているが、市の職員が出向いて行って、出前講座なりをしてもらっています。ただ、要望があったら行くだけですよね、そうではなく、強制的に各自治会単位でくまなく回っていく、しかもそれはモデル地域を指定してそこから取り掛かってそれを広げていくという形にまでしていかないと「要望があったから行きましたよ」だけではもう済んでいかないと、と思っています。自治会が声を掛けて集まってくるのは、まあ、きちんとやる人です、集まってこない人の方が問題なんです、実際問題として。何をやってもそう、集まらない人たちが問題が多い、そういう人たちをきめ細かく指導していかないと、それこそ公平という話は出ましたけども「困ったもんやな」となってくると思います。それには地域のコミュニティが非常に大事なんですけど、地域・地域にごみのダイエット指導員、そういう人たちを作っていくと、中学校単位・小学校単位でそういう人たちをどんどん増やしていくと、夜だろうが、日曜だろうがきめ細かくできてない人も個人的に回ることができますし、指導員としての役割をやっていただくようなシステムを作してほしいなど。そういう指導員たちの養成していくのが新しくできている環境センターの役割となると思う。指導員を養成していく、市民にも役割を果たしてもらおうのの一つの方策ではないかと思っています。

それから、くるりんペーパー・くるりんフードについては小学校でやってもらってますがごみのダイエットととして、プラスチックの問題も出ていますが、生ごみを減らしていくのも非常に大事なことだと思います。水分だらけのものを燃やすような効率の悪いことをせずに、堆肥化するなり何なりを進めていく、環境政策課のほうでは堆肥化を進めようということで少し考えてもらってるようですが、なかなか難しいところもあります。でも、きちんとやっていかないとごみは減りません。

くるりんフードは学校給食でやっているということですが、家庭ごみについても事業系のごみはだいたい資源化されるような形でされていますけども、各家庭の生ごみの堆肥化施設を作るなりして進めてもらったらいいんじゃないかと思っています。同じ、くるりんフード・くるりんペーパーのそういった中で同じように各家庭もやってもらったらいいんじゃないか

<p>覧委員</p>	<p>と思っております。</p> <p>地球温暖化対策の講座も出前講座等、出向いてもらっていると思いますが、要請が来ないと行けない。でも学校も行事等で出前講座の回数も減ってきています。そんな中でまた出前講座を強化するのであれば教育委員会との連携も強化していくのか踏まえたうえでここに出してきてほしい、細かいことまで考えたうえで計画案に出してきてもらいたいなと思しました。以上です。</p> <p>西口さんや北村さんのお話しまさにそうだと思います。今もありましたように、例えば、この審議会に先ほどにもちらっと言いましたけど、高田高校の子どもたちを呼んで、どんな実践をしているんだ、どんなことをしているんだということを私たち自身が勉強していかないと、本当に難しい。でも、子どもたちはきちんとそこらをしている、その実態も踏まえて、環境の部分というのは、この前から言っているように縦割りのごみ分別ならごみ分別、収集なら収集、グリーンリカバリーであれば森林・自然環境の問題、廃屋・家屋の問題とか割と縦割りの部分の中で本当に幅広いし、その取り離れた形でカーボンニュートラルという一つのテーマ、コアを中心にしながら考えていこう、そこに出前講座も今までやっていることも、もう一遍やり直そう、そうやって市民に訴えていく、市民の信頼を得ていく、市民と共に進んでいくという形のものにしていかないと絵に描いた餅になってしまう。そこらでお願いしたい。そうすると私たちもやりがいがあると思しますので是非よろしくお願いしたいと思います。</p>
<p>環境政策課長</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p>
<p>横山委員</p>	<p>そちら3つ目がありましたよね。西口さん。</p>
<p>西口委員</p>	<p>いいですか。さっきの事務局の方の意見なんですけど、私が言いたかったのは外に出すというのもそうなんですけど、津市の市役所の中でおそらく十分分別とかいろんなことをやってきたと思っているんです私は。県庁に行ってもきちんとやっているの、そこでもうまくいかずに増えてきてしまったっていう原因を明らかにしていくほうが、これって先を見つめなきゃいけないことですよ、これから何をしていくかということ、具体的なことが必要だと思うんです。そこに、これまで削減努力してきたけど増えてきたのは何なんだというのを明らかにして、それに対してまた何かしていくというふうに、今まであったことを止めて進んでいかないと、私が思った意見と回答が違ったと思っているので、改めて言わせていただきました。</p>

<p>環境政策課長</p>	<p>もう一つ言わせていただいてもいいんですか。</p> <p>その前に、今のお話で市の事務事業ということで、市から出るごみに加えて一般廃棄物の処理責任は市にありますので、市民の皆さんの家庭から出てくる家庭ごみを収集して焼却している、その焼却している部分が約50%のCO2を排出しておるものですから、その部分を減らしていこうということで、これは市民の皆さんを巻き込んでごみの減量化、資源化を進めていかないといけない部分ではあります。</p>
<p>西口委員</p>	<p>そういう文章だったんですか。この資料の中で、私が一番最初に質問した時点では、市役所内のあれじゃなかったんですか。</p>
<p>環境政策課長</p>	<p>事務事業編は市役所内なんですけど、そのごみの処理をしているのも市の事業ですので、ごみの処理をして焼却して発生する部分は市の事業として含めております。</p>
<p>西口委員</p>	<p>あ、そうなんだ、ごめんなさい。事務事業編の中で廃棄物の焼却が50%と書いてあるので、てっきり…</p>
<p>環境政策課長</p>	<p>津市内の家庭から出てくるごみを含めております。</p>
<p>西口委員</p>	<p>それはどうでもよいが、私が言いたかったのは、市役所内できちんと管理しているのに増えてきているので原因が突き止めやすいじゃないですか、自分たちのことだから、それを市民に利用していく。だから意味がわかっているかわからないが、それがいいのではないかと思います。もう一個言ってもいいですか。私、漠然としているので難しかったですけど、最終的に説明を聞いたら、市民ができる簡単なことをしていかないと、津市はそういうことぐらいしか対策が取れないかなと話で感じました。資料を見ても、なんだかんだ言っても国か県が動かない限り、削減はできない、僕らができることは啓発とか広報なんだというようなイメージを持ったんですけど、そうでしょうか。</p>
<p>環境政策課長</p>	<p>まさにおっしゃるとおりでございまして、地球規模のことで国がどうしていくか、国と県が連携していくところで市がどのようにするかでございまして、国や県の施策が今までにする以上に、啓発等に取り組んでいこうということなんですけど、これまでと同じことをしていると進まないから、ご指摘いただいているように、啓発の仕方は工夫してまいりたいと思います。</p>

西口委員

ちょっと一つ、啓発の仕方一つ提案なんですけど、分別をしなければならぬのは地区でゴミ収集場所は決まっていますよね。白塚は金網のあるところに入れるのですが、その金網のスペースがもったいないなと思うところがあるんです。「なんでプラスチックを分別しなければならないのか」とか、「このゴミ箱は割と綺麗にされてますよ」とわかるといいんじゃないかと思うんです。住んでいる以上、きれいな街だと良い人住んでいるような気がします。文化的にも高くて、割とマナーのいい人が住んでいる地域かなあと思うんです。白塚はそのレベルにはいかないんですけど、ゴミはいっぱい落ちてるし、分別しているところを見ても、もっと分別したらいいのになあと思ったりするんですけど、それで終わってしまっているの、そこで見える化というか、ゴミを出しに行った時に、うちの地域は割ときちんと出しているんだというのが市の中でもわかるとか「きれいな地域ですよの表彰」とか「良さそうな地域です」とか「もうちょっと努力してください」とか、わかると見えるじゃないですか。けど、普段忙しくて何もできない人でもちょっと努力しようかという気持ちになると思うんです。何もわからずに混じっているからもう出しちゃえというのではダメだと思っただけなんです。今の話でいくと、一緒に混ぜずにきれいにして出した方がいいなと思わせるには暗黙の何かがないといけなかったんです、それが分別のゴミ収集場所にあると思っただけなんです。そこをもう少し利用して、「この地域は良い、きちんとしてくれてありがとうございます」というようなマークがあると、もっと頑張ろうかなと。子供達には文化的できれいなところに住んでもらいたいという親の心がだと思っただけなんです。話長くなるのでやめますけど、見える工夫をいろんな場所で作る、そういう情報を得る、この会は堅苦しすぎるので、もう少し簡単にしゃべれる場所を作って、色々な世代の情報を得て場所を作っていくと、今の市が要望しているのはそういうことですよ、雰囲気かなと思っただけなんです。

これは意見です。

環境部長

西口委員いろいろありがとうございます。北村委員も先ほどおっしゃっていただいたご指摘、本当に実効性のある啓発にどうやってしていくのかという大切な意見として受け取ります。CO2の排出削減の取り組みと推計の細かい資料に基づいて説明させていただいたかもしれませんが、もう一度、市の考えを述べさせていただきます。

全体で津地域で2030年に37%削減していこうという中で、CO2の量を何トンと聞いてもピンと来ない部分があると思うんです。1トンで25メートルプール一杯分ぐらいの体積だそうです、量にして37.2%でどれだけ削

減するののかというと、82万1千トン削減するということなんですけども、その大部分が国策に引っ張られるところが非常に大きいです。産業部門それから民生業務部門、運輸部門とで民生の産業部門で大きく影響を受ける、どういった方向で期待されているかということ、技術を革新させて、イノベーションで2050年カーボンニュートラルを目指そうと皆さんご承知のとおり一生懸命、CO2削減に向けた新たな技術が求められているところをごさいます、津市として民生家庭部門で各家庭で特にプラスチックごみの削減がCO2排出削減に繋がるとご紹介させていただいたり、ご意見を頂戴しているところをごさいます、量にして82万1千トン削減しようという中で、ごみを燃やす量を削減しようという数字的な推計は2千500トンをごさいます。ですので、全体の産業部門の中に占める津市として、ご家庭部門に訴えかける部分のウェイトというのは、頑張ってもその程度にしか推計値としては限られてしまいますが、それを実現するためにも、あぐらをかいていたのでは達成できないので、例え2千500トンでも、率にして37.2%の0.1%になるかと思うのですが、それでも意識を価値観を皆さんに持っていただくことが社会全体の底上げになるんだという意識を持って、啓発の方は積極的に工夫をして進めていかなければと思いました。貴重な意見ありがとうございます。

西口委員

それって他の市もだいたいそんなもんなんですか、0.1%削減するために頑張っている感じなんですか。

環境部長

CO2を排出する産業部門として全国にはそれぞれの都市の特性があると思います。昔から重化学工業が盛んであったところとか、豊田のように非常に自動車産業が盛んな自治体がありますので、一律には言えるものではないかもしれませんが、津市は幸いなことに温暖で穏やかな自治体で、一般的に平均ではないかとするご指摘の部分はそのようなことではないかと思われま。

とにかく、現計画で見込んでいた削減率というのは前回も国策に載った部分が多くございました。東北震災があった中で、電源構成エネルギーミックスが16%原子力であったものが石炭火力等にシフトしていった部分が多い。LNGとか再生可能エネルギーも伸びてはきていたのですが、その影響部分が多いところがございます。今後も市としてできる部分は、啓発部分を工夫して、前例踏襲に寄らずにやっていくことを認識したと思います。津市が産業界にイノベーションを打って出ていくのは不可能な部分ですが、市民の方々に価値観を抱いていただく、ひいては産業界に繋がればいいし、それを望んで取り組んでいきたいと思っています。

横山委員

横山でございます。私がこの審議会にずいぶん高齢でも関わらせていただいたのは、私が住んでいる下之川に最終処分場を引き受けさせていただいたことがございます。推進メンバーの中の一人として頑張ってきたという自負がありましたので参加をさせていただきました。この前も西口さんと一緒に最終処分場を見せてもらいました。予想していた以上に随分立派な施設であるということを感じてまいりました。

28年4月1日から供用しまして、15年間使っていこうという予定だったんですが、現場で今話を聞いてみますと、15年間以上使える、搬入量が減ってきたという事実を聞かせていただきました。用地としては次の施設も作れるように用意してあるが、もう少し15年間より利用ができるという話を聞かせていただいて結構なことだなと思ってまいりました。搬入量が減ってきているのが各家庭の皆さんのご努力の結果だと感謝しております。それにつきまして、小さいことですが、施設の申込用紙があると思うんですが、その施設の中に「リサイクルセンター」とか「おおたか焼却場」とか書いてあるんですけど、その項目の中に最終処分場がないんです。見てもらったら困るのかなと思ったんですけど、私たちは誇りを持ってマイナスの部分の施設を引き受けたんですから、その一項目を加えていただいて、たくさんの方に見ていただきたいと思っております。

もう一つ、美杉というと名前のおり美しい林が沢山あって、ほとんどの面積が森林であるということなんです。でも、昔は森林が山を沢山持っている家が財産家であって、その木が十分利用できて生活が十分できていたのが現状だったんですが、今は山を持っていても誰もそれで生活をしていくことができないような状態になってきています。高齢者が増えて山に入る人がなくなって森林が荒れてきております。私の子どもの頃、まだ若い頃は1月2日は仕事始めとして山の境界を見に行ったりしてたんですけど、近頃はそういうことをなさる方がありませんし、できないんです高齢者が増えてきて。だからものすごく荒れております。山がここにも書いてありますけどCO2を吸収するには随分有益な資産であると思っておりますので、森林組合の関係者、市の林業振興室の室長さんも出席してくれています。最近、森林組合の方が色々手助けしていただいて、境界がわからないものは委託をすれば回っていただける、そして間伐も手伝っていただける。林業室も去年から新しい事業が始まっているいろんなことをしていただいています。県につきましても河川の邪魔になる木は切り倒して処分をしていただく、いろんな事業を始めていただいたのですが、津市の広い範囲で美杉までなかなか来ないというものあるんです。ですから、森林の有効利用を考えていただくのも十分必要だと思います。そして新雲出川のネットワークのことでこの間いろいろお聞きしたんですけど、美杉には三重大大学の演習林が川上にございます。それは昔から落葉樹の落ち葉が積もっ

ていって地面はスポンジのような水の吸収率の多い地面だというのを誇りに思っていたんです。だからそういう所の利用も考えていただきたいな、視察も考えて欲しいなと思います。

各家庭のごみの出し方が話題になっておりましたが、うちのところは高齢者ばかりなんです。だから分別にも困るんです。世帯に3人4人がいるところにつきましては分別もきちっとやります。プラスチックを洗って出してするんですけど、たった一人、老人ばかりの単身世帯になりますとなかなか難しく、ごみに名前を書いて出して、回収されないものにはごみ当番がおりましてそれを後で処理をするように皆にPRするという形をとっているんですけど、何十年先っていうのですと今の子ども達、算先生がおっしゃったのはわかるんですけど、現在住んでいる者に対するPRっていうのも、先ほど吉岡先生がおっしゃったように書いたものを貼っておくだけでも良いので、わかるようにしていただけたらいいなと感じております。自治会の状態によって、私のところは限界集落が多いので、高齢者ばかりであることを考慮していただきたいなと思います。そして森林組合皆さんには大変お世話になっています、山を守っていただくために、山を守るだけではなく、雨が降った時の洪水も違ってきますので、よろしく願いしたいと思います。

ここに森林の有効活用を十分書いてもらってありますけど、これからも続けていって欲しいと思います。お願いします。

加藤会長

ありがとうございました。それでは…

森委員

森林組合の森です。組合のPRをしていただきまして、どうもありがとうございました。私の方では中身については申し上げることはないんですけど、山で仕事をさせていただいておりました、現場に行くのに林道を走ります。残念ながら林道を走りますと、谷川に家電製品なりごみの大量投棄がたくさん見受けられます。何年か経ちますとその原型を留めないような状況になったりして大変残念な思いをしておるんですけど、やっぱり子どもの時からの環境教育の徹底と言いますか、どこかに記述が欲しいなと思いました、不法投棄に対して。取り締まりは県のパトロールをしておるんですけど、小さいときから必要かなと思っております。

私の地元では、グリーンロードという広域農道が走っています。年に何回か清掃活動がありますよね、市民一斉の。そこで捨てたものを拾って綺麗にするんですけど、また次の日にはごみが落ちているというような非常に残念な状況があります。以前に東北の郡山から喜多方市のほうへドライブしたことがあったんですけど、女房とも話したんですけど、「綺麗やな、ごみが落ちとらん」という状況がありまして、県内どこを走ってもプラご

<p>加藤会長</p>	<p>みとか落ちたりしているんですけど（そこは落ちていない）、大きなイベントでもあるのかなと思って帰ってきたんですけど、ひょっとしたら環境教育をしっかりしているのかなと思いました。子ども時からの教育が非常に大事だと思っておりますので、ごみを捨てないというようなことを徹底的に指導していただけたらなと思います。</p> <p>それでは、長時間、ご検討いただいたんですが事項1についてはこの程度で留めたいと思います。</p> <p>事務局は委員から出されました意見を尊重し、本計画策定に生かしていただきたいと思います。</p> <p>なお、本計画は今後、議会やパブリックコメントを経て、最終案が3月に示されます。最終案は確認ということで、当審議会を開催せず、資料送付に代えたいと思います。最終案をご覧いただいてもご意見がある場合は、直接、事務局に伝えていただくとしたいと思いますがよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、事項1はこの程度にいたしまして、事項2に移りたいと思います。事項2「その他」の事項につきまして、事務局からご説明いただけますか。</p>
<p>環境政策課長</p>	<p>それでは、事項1に引き続き、ご説明いたします。</p> <p>まず、年次報告書の訂正になりますが、一部数値に誤りがありました。主なものとして2点あり、リサイクル率について、総資源化量に誤りがあったため、訂正して再計算を行ったところリサイクル率が22.4%から22.1%となりました。また、「林地残材搬出促進事業」の実績に誤りがあり、「5,135 m³」が正しくは「5,128 m³」となりますので、お詫びして訂正します。申し訳ありませんでした。</p> <p>「津市環境審議会での議題に係る意見について」は前回の審議会では、さまざまなご意見をいただきましたが、時間的な制約もあり、お答えできなかった部分もありますので、持ち帰り考え方を整理したものになります。年次報告書の本編については、いただいたご意見を参考に修正を行いました。また、エコサークルや環境学習講座、リユース掲示板について、ご意見をもとに分析や対応を行っております。今後は幅広い世代、すべての地域の方に事業を知っていただけるように進めていきたいと思っています。また、地球温暖化対策実行計画については、若い世代の方の意見を積極的に取り入れ、温暖化対策に有効な取組について広く発信を行っていききたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。</p>
<p>加藤会長</p>	<p>委員の皆様、他に意見はございませんか。</p>

西口委員	<p>私、議事録署名人に選ばれたと思うんですけど、議事録って意見とかを文字にしてあげるやつですよ。それって、文字にされると発言された人の考えと違う感じになることがありますよね。文字って難しくて、発言されたとおりに議事録はなるのですか。普通の言葉みたいな感じになるんですか。</p>
環境政策課長	<p>議事録については全文記録になりますので、話している言葉そのままになります。</p>
西口委員	<p>きちんとした文章になるのであれば…</p>
環境政策課長	<p>要約ではなく、全文記録です。</p>
西口委員	<p>じゃあ、いいです。</p>
加藤会長	<p>それでは、他に意見がございませんので、事項2については終了したいと思います。</p> <p>事務局の方から何か連絡事項はありますか。</p>
環境政策課長	<p>本日は、「津市地球温暖化対策実行計画（案）」につきまして、ご審議いただき、ありがとうございました。</p> <p>時間の都合もありまして、まだご意見等がある委員もお見えになるかと思えます。</p> <p>つきましては、ご意見等がございましたら、お手元に配布させていただいております「意見シート」にて、ご意見等をいただきましたら幸いです。</p> <p>提出方法はファックスでもEメールでも結構ですし、様式も、別添の「意見シート」にこだわりなく、自由様式で結構でございます</p> <p>ファックス番号、Eメールアドレスは、意見シートの下段に記載しておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>実行計画案につきましては、皆さまからいただいたご意見とこの後実施いたします、パブリックコメントのご意見を踏まえて最終案を3月頃にご提示させていただきたいと思えます。その最終案をご提示させていただいた後に、ご意見があれば、また修正というかたちになりますし、なければそのまま策定ということになりますのでよろしくお願いいたします。私からの説明は以上です。</p>

加藤会長	<p>以上で本日の事項はすべて終了いたしました。</p> <p>これで、「令和2年度 第2回環境審議会」を終了したいと思います。</p> <p>長時間にわたり、どうもありがとうございました。</p>
------	---